



安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当

TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂 平成29年11月14日
SDS整理番号 72713737

製品等のコード : 7271-3737、7271-3740、7271-3750

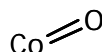
製品等の名称 : 一酸化コバルト (- 325mesh)

推奨用途 : 試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) 触媒 など



2. 危険有害性の要約



GHS分類

物理化学的危険性

可燃性固体 : 区分外
自然発火性固体 : 区分外
自己発熱性化学品 : 区分外
水反応可燃性化学品 : 区分外

健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 区分3
呼吸器感作性 : 区分1
皮膚感作性 : 区分1
発がん性 : 区分2
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) : 区分1(肝臓)
区分2(心臓)
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) : 区分1(呼吸器、甲状腺、血液系)

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

飲み込むと有毒(経口)
吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
発がんのおそれの疑い
肝臓の障害
心臓の障害のおそれ
長期又は反復暴露による呼吸器、甲状腺、血液系の障害

注意書き

【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん、ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、呼吸用保護具を着用すること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。直ちに医師に連絡すること。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診断、手当てを受けること。
呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

直射日光を避け、容器を密閉し施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	: 単一製品
化学名	: 一酸化コバルト (- 325mesh) (別名) 酸化コバルト () (英名) Cobalt () oxide, Cobaltous oxide, Cobalt oxide (EC名称), Cobalt oxide (CoO) (TSCA名称)
成分及び含有量	: 一酸化コバルト、99.9%以上 (Subtracting method) コバルト (Co) 含量 = $99.9 \times 58.933200 / 74.93 = 78.6\%$
化学式及び構造式	: CoO、構造式は上図参照 (1ページ目)。
分子量	: 74.93
官報公示整理番号	: (1)-267
化審法	: 公表化学物質 (化審法番号を準用)
安衛法	: 1307-96-6
CAS No.	: 215-154-6
EC No.	: 215-154-6
危険有害成分	: 一酸化コバルト ・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 172 表示対象物 政令番号 172 特化則 第2類物質、管理第2類物質、 特別管理物質 ・化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) 1-132 (Co : 79%)

4. 応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 呼吸に関する症状が出た時は、医師に連絡する。 気分が悪い時は、医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	: 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激又は発疹が生じた時は、医師の診断、手当てを受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	: 直ちに、流水で15分以上注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを 着用して容易に外せる場合には外して洗うこと。洗浄を続ける。 まぶたを親指と人さし指で上げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの 隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	: 直ちに医師に連絡する。 速やかに、口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管 への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流 を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速や かに医師の診察を受ける。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状	: 吸入 ; 咳、咽頭痛、息苦しさ、息切れ 眼 ; 発赤、痛み 皮膚 ; データなし 経口摂取 ; 腹痛、吐き気
医師に対する特別注意事項	: 本物質により喘息の症状を示した者は、以後、本物質に接触しない こと。ばく露の程度によっては、定期検診を勧める。

5. 火災時の処置

消火剤	: この製品自体は燃焼しない。 消火剤の限定はない。 周辺火災の種類に応じた消火剤を用いる。
使ってはならない消火剤	: 粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、散水など 棒状放水 (本品があふれ出し、生物に対する有害性や環境汚染を引き 起こすおそれがある。)
特有の危険有害性	: 火災中に刺激性又は毒性のガスを発生する可能性がある。
特有の消火方法	: 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 風上から消火活動をする。 環境への流出をできるだけ防止する。

消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め完全な防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

: 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
風上から作業し、粉じん、蒸気、ガスなどを吸入しない。
粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。

環境に対する注意事項 回収、中和

: 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。
漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。
回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。
後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。

封じ込め及び浄化の方法・機材

: 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

: 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
粉じんの発生を防止する。

局所排気・全体換気 安全取扱い注意事項

: 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの
取扱いをしてはならない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。

接触回避

: 湿気、水、高温体との接触を避ける。

保管

技術的対策

: 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。
保管場所は、採光と換気装置を設置する。

保管条件

: 直射日光や高温高湿を避ける。
なるべく乾燥した場所に保管する。
容器を密閉して保管する。
必要に応じて施錠して保管する。
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。

混触危険物質 容器包装材料

: 強酸化剤（過酸化水素など）
ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラス等

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 0.02mg/m³（コバルトとして）

許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）:

日本産衛学会（2017年版） 0.05mg/m³（コバルトとして）

ACGIH（2017年版） TWA 0.02mg/m³（コバルトとして）

設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
粉じん、蒸気、ガスなどが発生する場合、換気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具

: 呼吸器保護具（防じんマスク）を着用する。

手の保護具

: 保護手袋（塩化ビニル製、ニトリル製など）を着用する。

眼の保護具

: 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。

皮膚及び身体の保護具

: 長袖作業衣を着用する。
必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。

衛生対策

: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
汚染された作業衣は作業場から出さない。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など : 灰色～暗褐色の粉末（-325mesh）

臭い : 無臭

pH : データなし

融点 : 1935

沸点 : データなし

引火点 : 不燃性

爆発範囲 : データなし

蒸気圧 : データなし

蒸気密度（空気 = 1） : データなし

比重（密度） : 6.62 g/cm³（20）

溶解度	: 水、アルコール、アンモニアに不溶。 酸、濃塩基に溶ける。
オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし
粘度	: データなし
GHS分類	
可燃性固体	: 本品は不燃性（ICSC, 2004）であることから、区分外とした。
自然発火性固体	: 本品は不燃性（ICSC, 2004）であることから、区分外とした。
自己発熱性化学品	: 本品は不燃性（ICSC, 2004）であることから、区分外とした。
水反応可燃性化学品	: 金属（Co）を含むが、水に対して安定（水に不溶、ICSC(2004)）であると考えられるので、区分外とした。

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常取扱条件において安定である。 発火、爆発の危険性はない。
危険有害反応可能性	: 過酸化水素と混触すると反応することがある。
避けるべき条件	: 熱、日光
混触危険物質	: 過酸化水素
危険有害な分解生成物	: データなし

11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ラット LD50 = 159 mg/kg (ATSDR (2004)) に基づき、区分3とした。 飲み込むと有毒（経口）（区分3） 経皮 データがないため分類できない。 吸入（蒸気） 情報不足により分類できない。 吸入（粉じん） 情報不足により分類できない。
皮膚腐食性・刺激性	: 知見ないが、刺激がでることがある。
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	: 知見ないが、眼に入ると刺激のおそれがある。
呼吸器感受性	: ヒトの疫学事例で磁器に用いるコバルトブルー（酸化コバルト）の呼吸器感受性が見られており、また、日本産業衛生学会はコバルト（注：本物質を明示していないものの、コバルト化合物をも含むと考えられる）を気道感受性物質「第1群」に分類していることから、区分1とした。 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ（区分1） （注）「当該物質自体ないしその化合物を示すが、感受性に関与するすべての物質が同定されているわけではない。」という但し書きがある。
皮膚感受性	: 既存分類情報に基づくと、日本産業衛生学会はコバルト（注）を皮膚感受性物質「第1群」に分類している。この既存分類は本物質を明示していないものの、コバルト化合物をも含むと考えられる。従って、コバルト化合物である本物質も皮膚感受性を有することから、区分1とした。 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ（区分1） （注）「当該物質自体ないしその化合物を示すが、感受性に関与するすべての物質が同定されているわけではない。」という但し書きがある。
生殖細胞変異原性	: データ不足により分類できない。
発がん性	: ACGIH (2001)でA3 (cobalt and inorganic compoundsとして)、IARC (1991)でGroup 2 B (cobalt and cobalt compoundsとして)、日本産業衛生学会で2 B (コバルト及びコバルト化合物として)であることから、区分2とした。 発がんのおそれの疑い（区分2）
生殖毒性	: 情報がないため分類できない。
特定標的臓器・全身毒性	(単回ばく露): 実験動物については、「心臓間質性細胞の増殖、心筋繊維の肥大、変性、肝臓の充血、肝細胞の器質的変化」(ATSDR (2004))等の記述があることから、心臓、肝臓が標的臓器と考えられた。なお、実験動物に対する影響は、心臓に対する影響は区分2、肝臓に対する影響は区分1に相当するガイダンス値の範囲でみられた。 以上より、分類は区分1（肝臓）、区分2（心臓）とした。 肝臓の障害（区分1） 心臓の障害のおそれ（区分2）
特定標的臓器・全身毒性	(反復ばく露): ヒトで本物質自体へのばく露が明らかな有害性情報はない。コバルト及びコバルト化合物のヒトでの健康影響に関し以下の知見があり、本物質の有害性評価に利用が可能と考えられる。すなわち、ダイヤモンドの研磨作業中に飛散したコバルトにはく露された作業員では咳など呼吸器症状の主訴、高濃度ばく露症例では肺機能への影響（努力肺活量、1秒量、最大中間呼吸気流量の有意な減少）がみられた（環境省リスク評価第11巻

(2013)、CICAD 69 (2006)、ACGIH (7th, 2001)) との記述、コバルト精錬所の作業員では、皮膚病変 (湿疹、紅斑)、呼吸器症状 (呼吸困難、喘鳴、慢性気管支炎)、肺機能の低下、貧血所見 (赤血球数、ヘモグロビン量、ヘマトクリット値の減少)、甲状腺機能影響 (T3の低値、甲状腺ホルモンの異常値) がみられた (環境省リスク評価第11巻 (2013)、CICAD 69 (2006)、ACGIH (7th, 2001)) との記述がある。このうち、皮膚病変は皮膚感作性による影響と考えられ、特定標的臓器の対象外の所見と判断した。実験動物ではハムスターに本物質 (酸化コバルト) を生涯吸入ばく露した試験で、10 mg/m³ (ガイダンス値換算: 0.0083 mg/L/6 hr/day) で肺気腫、肺胞上皮及び遠位気管支に増殖性変化がみられた (環境省リスク評価第11巻 (2013)、CICAD 69 (2006)) との記述がある。以上、ヒトでのコバルト及びコバルト化合物の反復ばく露による影響を本物質の反復ばく露影響とみなすことは妥当であると考え、本項は区分1 (呼吸器、甲状腺、血液系) とした。長期又は反復暴露による呼吸器、甲状腺、血液系の障害 (区分1)

吸引性呼吸器有害性: データがないため分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性: 情報がないため分類できない。
水生環境慢性有害性: 情報がないため分類できない。
オゾン層への有害性: 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可 (収集運搬業許可、処分業許可) を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上、処理を委託する。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
(参考)
(1) 固化隔離法
セメントで固化し、埋立処分する。
(2) 還元焙焼法
多量の場合は、還元焙焼法により金属コバルトとして回収する。

汚染容器及び包装: 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号: 151

国際規制

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No.: 3288
Proper Shipping Name: TOXIC SOLID, INORGANIC, N.O.S. (Cobalt oxide)
Class: 6.1 (毒物)
Sub risk: -
Packing Group: III
Marine Pollutant: No (非該当)
Limited Quantity: 5kg

航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No.: 3288
Proper Shipping Name: Toxic solid, inorganic, n.o.s. (Cobalt oxide)
Class: 6.1
Sub risk: -
Packing Group: III

国内規制

陸上規制情報 (特段の規制なし)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号: 3288
品名: その他の毒物 (無機物) (固体) (他の危険性を有しないもの)
クラス: 6.1
副次危険: -
容器等級: III
海洋汚染物質: 非該当
少量危険物許容量: 5kg

航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に

従う)

国連番号 : 3288
品名 : その他の毒物(無機物)(固体)(他の危険性を有しないもの)
クラス : 6.1
副次危険等級 : -
少量輸送許容物件 : III
許容量 : 10kg
特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。
必要に応じ移送時にイエロカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物
(政令番号 第172号「コバルト及びその化合物」、対象重量%は 0.1)
名称等を表示すべき危険物及び有害物
(政令番号 第172号「コバルト及びその化合物」、対象重量%は 0.1)
(別表第9)
特定化学物質等障害予防規則 「コバルト及びその無機化合物」
第2類物質、管理第2類物質、特別管理物質
作業主任者の選任、作業環境測定、特殊健康診断、作業環境測定、
作業環境評価、局所廃棄装置事前届出・設置等の義務あり。

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) :
・分類 「第1種指定化学物質」
・政令番号 「1-132」
・政令名称 「コバルト及びその化合物」

毒物及び劇物取締法 : 非該当
消防法 : 非該当
船舶安全法 : 非該当
航空法 : 非該当
海洋汚染防止法 : 非該当
大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質(中環審第9次答申の60)
「コバルト及びその化合物」

輸出貿易管理令 : 別表第1の16項(キャッチオール規制) 第28類 無機化学品
HSコード(輸出統計品目番号、2017年5月16日版) : 2822.00-010
「コバルトの酸化物」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献 :

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公毒と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances	NIOSH CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2012に準じ作成しています。